

平成27年7月1日

県内初！

## 一般財団法人 首都圏不燃建築公社との提携融資を取扱開始

～ちば興銀「賃貸物件融資（不燃公社保証付）」～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、一般財団法人 首都圏不燃建築公社（代表理事 田中 裕司）と提携を行い、本日より「賃貸物件融資（不燃公社保証付）」の取扱いを開始致しました。

本提携により、相続対策や賃貸用不動産の建設（建替含む）ニーズについて、柔軟に対応していくことが可能となります。

当行は、引続き「地域のお客さまのベスト・コンサルタント」となることを目指し、外部機関との連携強化による商品・サービスの拡充を図り、地域経済の発展と地域金融の円滑化に寄与してまいります。

### 記

- 取扱開始日 平成27年7月1日（水）
- 提携先の概要

|           |  |
|-----------|--|
| 商号<br>代表者 | 一般財団法人 首都圏不燃建築公社<br>代表理事 田中 裕司   |
| 所在地       | 東京都港区新橋4丁目6番15号  |
| 主な業務内容    | 首都圏とその周辺地域において、火災、震災その他の災害から都市を守り、住宅等の不燃高層化と都市の再開発を推進し、国民生活の福祉の増進に貢献することを目的とする。<br>・賃貸住宅建設・譲渡事業<br>・融資保証事業<br>・市街地再開発事業<br>・都市居住再生事業<br>・まちづくり調査支援事業<br>・建築・まちづくり相談事業<br>・賃貸住宅経営事業 |

- 主な商品内容

|           |   |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | 賃貸用不動産建設を目的とされる個人・法人のお客さま<br>一般財団法人 首都圏不燃建築公社の保証が得られる方                                    |
| お使いみち     | 賃貸用不動産の新築・増改築資金、購入資金、借換資金等  |
| ご融資可能金額   | 5,000万円以上10億円以内（10万円単位）   |
| ご融資可能期間   | 最大35年以内（1年単位）   |
| 適用金利      | 当行所定の金利   |
| 保証人       | 【個人】60歳未満は原則無保証<br>60歳以上は事業承継者または法定相続人<br>【法人】原則代表者1名<br>※別途、一般財団法人 首都圏不燃建築公社への保証料が掛かります。 |

以上